

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第75期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社宮入バルブ製作所
【英訳名】	MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 憲司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 市川 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 市川 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,127,530	4,514,514	4,888,490	4,860,257	4,722,099
経常利益又は経常損失() (千円)	66,997	111,333	101,865	56,906	21,517
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	229,370	199,604	104,250	86,153	5,328
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,993,096	1,993,096	1,993,096	1,993,096	1,993,096
発行済株式総数 (株)	48,849,935	48,849,935	48,849,935	48,849,935	48,849,935
純資産額 (千円)	3,748,271	3,927,645	4,088,573	3,872,020	3,792,954
総資産額 (千円)	6,471,588	7,103,133	8,735,131	8,817,256	8,509,491
1株当たり純資産額 (円)	78.41	82.16	85.53	80.91	79.14
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1.00 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)	2.00 (-)	1.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	4.80	4.18	2.18	1.80	0.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	55.3	46.8	43.9	44.6
自己資本利益率 (%)	6.1	5.1	2.5	2.2	0.1
株価収益率 (倍)	30.6	31.1	78.4	-	692.1
配当性向 (%)	20.8	23.9	45.9	-	898.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	105,291	67,266	203,600	292,531	68,275
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	24,150	212,271	743,948	474,301	7,882
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	365,851	392,910	993,049	507,701	27,568
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	329,939	443,311	488,812	229,680	125,953
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	182 (34)	189 (37)	184 (42)	179 (37)	168 (32)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	64.1 (89.2)	57.1 (102.3)	75.3 (118.5)	55.4 (112.5)	35.9 (101.8)
最高株価 (円)	267	154	272	184	135
最低株価 (円)	105	102	112	90	72

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため、記載しておりません。

4 第74期の1株当たり配当額2.00円は、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。

- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第71期、第72期、第73期および第75期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第74期は潜在株式が存在しないため、また、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第74期の1株当たり純資産額の算定の基礎となる自己株式については、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式(299,700株)を含めております。
- 7 第75期の1株当たり純資産額の算定の基礎となる自己株式については、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式(228,700株)を含めております。
- 8 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。また、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は、第74期の1株当たり当期純損失()および第75期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております
- 9 配当性向については、第74期は当期純損失であるため記載しておりません。
- 10 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

1949年4月	東京都大田区大森において宮入敏が、株式会社宮入製作所を創立。
1957年12月	米国QPLの認定工場となる。
1960年2月	甲府工場落成を契機に商標を登録し、株式会社エムエスバルブ製作所（資本金20,000千円）を設立、再発足。
1960年6月	資本金を40,000千円に増資（有償1：1）。
1962年8月	資本金を100,000千円に増資（有償1：1.5）。
1962年12月	株式の額面変更のため、1949年4月8日設立の同名の株式会社エムエスバルブ製作所に吸収合併され再発足。
1963年9月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1964年2月	甲府工場JIS表示許可工場となる。
1964年5月	商号を「株式会社宮入バルブ製作所」と変更。
1964年5月	宮入バルブ販売株式会社を吸収合併。
1968年10月	資本金を300,000千円に増資。
1969年2月	日本LPガスプラント協会認定検査会社となる。
1971年5月	リンクジョイントの製造販売に着手する為、定款（目的）の一部を変更。
1971年6月	甲府工場通産大臣認定工場となる。
1971年7月	高圧ガス保安協会認定検査会社となる。
1971年12月	資本金を450,000千円に増資。
1973年4月	資本金を550,000千円に増資。
1984年3月	1981年後期よりLPガスの高圧部に取付ける安全装置の開発に着手し、1984年より販売開始。
1988年12月	資本金を1,250,000千円に増資。
1989年9月	資本金を2,315,000千円に増資。
1996年8月	国際規格ISO9001の認証を取得。
2005年3月	株式会社バナーズ（東京証券取引所 市場第二部）が当社の親会社となる。
2007年3月	株式会社バナーズとの親子会社関係を解消。
2007年5月	100%出資の連結子会社MSエイジア株式会社を設立。
2007年5月	資本金を2,465,457千円に増資。
2007年6月	資本金を2,985,646千円に増資。
2007年7月	資本金を2,065,646千円に減資。
2007年8月	資本金を2,252,333千円に増資。
2007年8月	連結子会社MSエイジアが、ベトナムに100%出資の在外子会社MS ASIA VIETNAM CO.,LTDを設立。
2007年11月	資本金を2,292,699千円に増資。
2007年12月	資本金を2,373,432千円に増資。
2008年1月	資本金を2,681,223千円に増資。
2008年3月	資本金を3,264,423千円に増資。
2008年3月	連結子会社MSエイジア株式会社の全株式を譲渡し、親子会社関係を解消。
2008年6月	資本金を3,507,423千円に増資。
2010年7月	国際規格ISO14001の認証を取得。
2015年6月	資本金を1,993,096千円に減資。

3【事業の内容】

当社は、L P G（液化石油ガス）・L N G（液化天然ガス）等のエネルギーガスを中心に各種ガス体を制御するバルブや機器類の製造及び販売を行っている企業です。

当社事業は、単一セグメントであるため、製品の種類別に事業の概要を記載しております。

(1) 黄銅弁

容器用弁は、L P Gを使用するための一般家庭で使用されている2～50k gの容器、工業用の500k g容器、あるいはタクシー等の自動車用の容器等各分野で使用されている容器に各種容器用弁が取り付けられて使用されております。バルク貯槽用付属機器弁類は、集合住宅やファミリーレストラン等の外食産業及び工業用に使用されております。

(2) 鉄鋼弁

L Pガス貯槽設備用弁類は、陸上用設備、陸上輸送用設備、海上輸送用設備等に使用されている弁類や機器類（液面計等）であり、用途に応じた利便性を追求し製作しております。また、最近地球に優しいエネルギーとして脚光を浴びているL N Gに関する貯蔵や消費する設備、輸送するためのローリー車の他、L N Gを燃料とする船等の弁類の提供や、医療用の酸素や空気を制御する弁類、さらには美術館や博物館等の火災時の消火設備に使用される弁類等多岐に渡って皆様の生活を支えております。

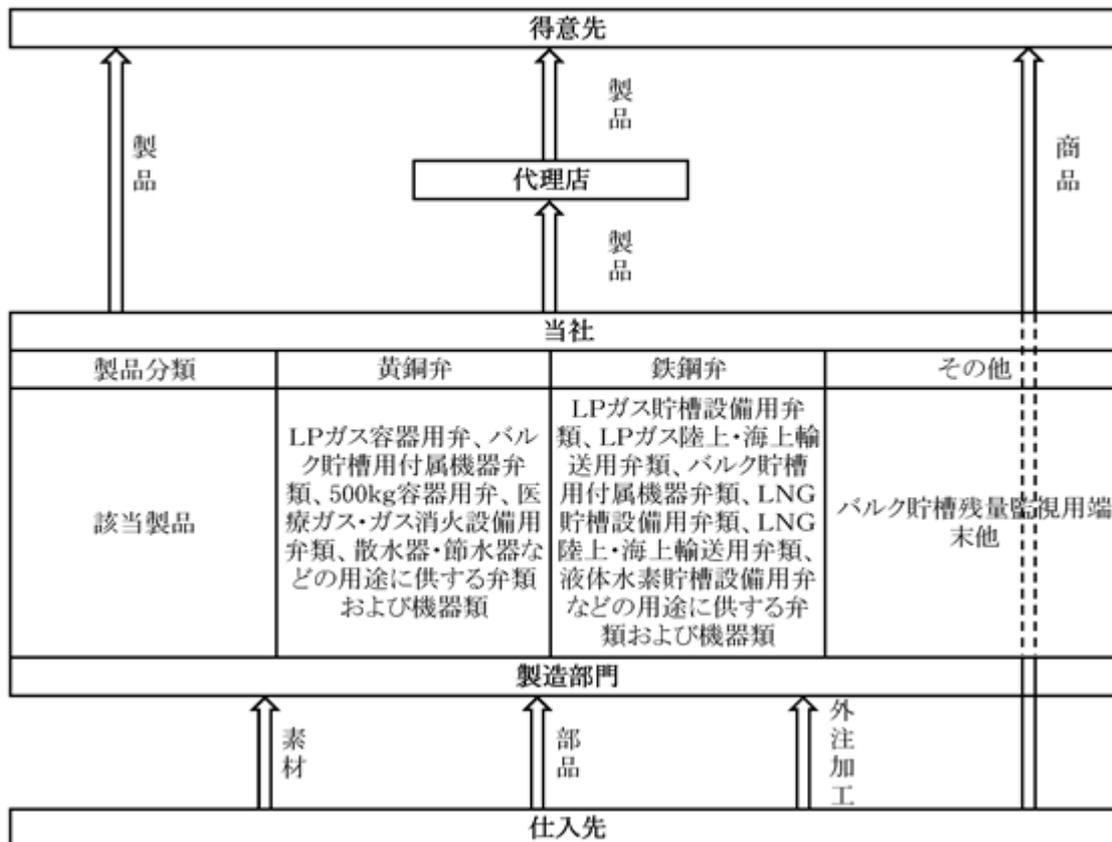
(3) その他

バルブは、金属製のパイプや合成ゴム（N B R等）製のホース等の管類を繋いで使用されますが、その他バルブの取付け時に使用される周辺機器の提供や、L P G等の貯蔵量を遠方で測定し、残量を監視する端末機等を提供し効率のよいガスの使用に役立たせていただいております。

(4) 屑売上高

屑とは、黄銅製のバルブ製作時に発生する黄銅材の削り屑のことであり、当社におきましては、黄銅材の材料価格が一般材料に比べ高価なため材料メーカーへ売却しております。

当社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」のとおり2020年3月31日現在、関係会社を有しておりませんので、当社の事業の系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
168 (32)	44.5	14.6	4,793,828

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社は単一セグメントであるため、従業員数の合計を記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 従業員数は就業人員数であり、契約社員・準社員・臨時社員・パートおよび嘱託社員は()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAM(産業別労働組合)に加入しており、2020年3月31日現在における組合員数は123名でユニオンショップ制であります。なお、労使間は安定しており、特に問題はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「共栄、団結、自律」を経営理念（経営の基本方針）として、以下を実現していきます。

顧客満足度No. 1を目指します。

新製品・新市場に果敢にチャレンジします。

株主、従業員等ステークホルダーに対する利益還元を重視します。

- (注) 共栄 : 社会、お客様、役職員、株主様と「共に栄える」を目指します。
団結 : 役職員全員が「緊密なチームワーク」をもって共栄を実現します。
自律 : 役職員全員が夫々の持ち場で「自らを律して」業務に邁進します。

(2) 経営戦略等

主力製品であるLPガス容器用弁市場が縮小傾向にあるなか、会社の成長を支える新しい製品群（LNG用弁、水素用弁、食品加工用サニタリー弁、一般配管用汎用弁等）の開発と販売拡大に力点を置き、一方で、生産性向上、原価低減を進めることにより、収益体質の強化に努めることを主眼として経営を行っています。

営業戦略

主力製品であるLPガス容器用弁およびLPガス設備用弁の販売においては、既存シェアの維持拡大を目指すとともに、生産ラインの更新による生産性向上、海外OEMによる海外市場の開拓と適正利益の確保を図っています。

LPガスバルブ供給システムの各種弁類は今後10年にわたり当初設置後20年の更新需要が見込まれるため、現在のトップシェアを維持拡大すべく、在庫作りこみによる短納期対応を徹底していきます。

また、既存代理店やさまざまな分野の国内外の優良メーカーとの交流を深め、製品開発と新分野に対する総合的な営業力の拡充、強化を図っていきます。

製品開発

LPガス用弁類・関連製品の開発に加え、クリーンエネルギーとして注目されているLNG用弁類、液体水素用弁類、圧縮水素用弁類等の超低温弁分野、食品加工分野のサニタリー弁類、一般配管用の汎用弁類の開発を更に加速させていく方針です。

生産改善

LPガス容器用弁の効率的な生産体制を確立し、利益確保と価格競争力を高めるため、2018年7月に一貫生産設備の更新を完了させました。また、生産性を追求するため、すべての工程でバーコードによる出来高管理を導入し、生産リードタイムの短縮、作業効率の改善を図っています。さらに、不適合品の撲滅、固定費の削減、VA提案、部材調達が多様化等により原価低減を持続的に推進しています。

人材育成

役職員の能力評価、業績評価を定期的に行い、社内外の適切な研修・教育機会を設け、プロ意識の高い人材を育成すべく全社的取り組みを強化・推進しています。

(3) 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、年末までは雇用・所得環境の改善が見られたものの、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱をはじめとする海外経済の不確実性の増大や、相次いだ自然災害、消費税増税による個人消費への影響が出始めたところで、新型コロナウイルス感染症拡大により国内外経済がマイナス成長に転じたため、先行きの不透明感が一層深まるものとなりました。

当社が属するガスエネルギー業界では、事業用の需要減少が個人用の需要拡大で代替されるため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は物流等の一時的な混乱を除き、比較的軽微であると判断しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社のコア事業であるLPガス容器用弁および設備用弁に次ぐ「第2の柱」確立のため、LNGおよび水素用弁を核とする低温弁事業を拡大することが必要と考えており、化学プラント会社、低温機器メーカーやエンジニアリング会社に対する新規開拓活動を引き続き強化していきます。

「第3の柱」となるべき新製品分野については、以下の取り組みを行っており、その中から事業ボリュームがつき始めた分野への集中を図っていく予定です。

地球温暖化現象を背景とした猛暑対策用に散水ノズルやミストノズルの品揃えを強化しております。

食品加工工場向けには分解洗浄可能なサニタリーバルブの納入実績を拡大しております。今後はノズルやカップリングの分野の製品開発を進めていきます。

ワインろ過機の性能向上の目途がつきましたので、積極的な受注活動を開始します。

保有する金属加工技術や製造設備を活用した部品加工の請負事業を開始しております。これにより、工場稼働率を上げるとともに、加工技術の更なる向上を目指していきます。

また、これら事業の開拓と並行して、生産性向上および原価低減による収益性の改善が当社の重要な経営課題でありますので、全社一丸となって以下の点に注力していきます。

製造経費および販管経費の削減努力の継続。

不採算製品についての海外OEM化による原価低減。

外注加工の内製化によるコスト削減の継続。

IoTやAI技術の導入による業務効率化の推進。

メンテナンスサービスや技術営業の提供による顧客リレーションシップの強化。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社を取り巻く経営環境の変化が大きいことから、現在、中期経営計画を策定しておりません。当社は2014年9月8日付で中期経営計画を策定し、2018年3月期における中期経営指標として下記の数値目標を掲げましたが、その後の経営環境の変化により達成できておりません。しかしながら、これら指標は現時点においてもそれを達成することが望ましいと考え諸施策を展開しております。よって、数値目標はこのまま維持し、出来るだけ早期に達成するよう努めてまいります。

売上高 60億円以上

営業利益率 6%～8%を持続的に達成

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社は、これらリスクの発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 公的規制

当社の主力製品でありますLPガス容器用弁の売上は、「高圧ガス保安法」による法的規制に影響されるところが大であります。「高圧ガス保安法」等の関連する各種の法規制および行政施策の変更等により当社の財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格および為替の変動

LPガス容器用弁の主要原材料である黄銅材および鉄鋼製装置用弁の主要原材料である鋳物の価格その他の副資材である各種化成品の価格は、製造原価に大きく影響いたします。原材料価格は、為替相場にも依存することが大きく、その市場価格が大きく変動した場合、当社の財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存

当社の取引高は、得意先の上位3社に売上高の28.8%が集中しており、得意先の販売動向、経営成績および財政状況等が当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 減少傾向にあるLPガス関連製品の国内市場規模

現在の事業の核となっているLPガス用弁類の国内市場規模は、長期的には緩やかに縮小していくことが予想されております。今後、LPガス用弁類の製造および販売のみに偏った事業展開を長期に継続した場合、当社の財政状態および経営成績が悪化する可能性があります。

(5) 株価変動

当社は、取引先を中心に市場性のある株式を保有しておりますので、株価の変動により財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社は、国内および海外の品質基準により製品の製造を行い、全ての製品につき欠陥が発生しないように万全の品質保証体制を整えておりますが、万が一品質不良、品質事故が発生した場合、対外コストや製品の市場評価の低下により、財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金融コストの変動

当社は、資金調達を金融機関からの借入れおよび社債発行等により実施しておりますが、金融市場の動向および当社の業績等により資金調達コストの変動リスクを負っており、その変動により財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟

当社は、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス重視の経営に努めておりますが、国内外の事業活動の遂行にあたり、刑事・民事・独占禁止法・製造物責任法・知的財産権・環境問題等に関連した訴訟を提起されるリスクを負っており、その結果、財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他

当社は、上記以外の項目に関しても天変地異を含む偶発事象に起因する事業環境の変動リスクを負っており、その変動により財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、年末までは雇用・所得環境の改善が見られたものの、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱をはじめとする海外経済の不確実性の増大や、相次いだ自然災害、消費税増税による個人消費への影響が出始めたところで、新型コロナウイルス感染症拡大により国内外経済がマイナス成長に転じたため、先行きの不透明感が一層深まるものとなりました。

このような状況のなか、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末に比べて、175百万円減少して3,873百万円となりました。これは主に、商品及び製品の増加38百万円による一方で、現金及び預金の減少120百万円、原材料及び貯蔵品の減少37百万円および仕掛品の減少27百万円によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、132百万円減少して4,636百万円となりました。これは主に、リース資産（純額）の増加53百万円および建設仮勘定の増加24百万円による一方で、投資有価証券の減少121百万円および機械及び装置（純額）の減少97百万円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、307百万円減少して8,509百万円となりました。

当事業年度末の流動負債は前事業年度末に比べて、109百万円減少して2,463百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加165百万円および未払消費税等の増加54百万円による一方で、支払手形の減少180百万円、買掛金の減少66百万円および未払金の減少56百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、119百万円減少して2,253百万円となりました。これは主に、リース債務の増加51百万円による一方で、長期借入金の減少133百万円および役員退職慰労引当金の減少33百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、228百万円減少して4,716百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて、79百万円減少して3,792百万円となりました。これは主に、自己株式の減少11百万円による一方で、剰余金の配当により利益剰余金が96百万円減少したためです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の43.9%から44.6%となりました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は、黄銅弁関連製品が2,745百万円（前期比4.8%減）、鉄鋼弁関連製品が1,301百万円（前期比4.6%増）、その他101百万円（前期比12.3%減）、作業屑が573百万円（前期比6.8%減）となり、合計で4,722百万円（前期比2.8%減）となりました。

LPガス容器用弁は、上期は値上げしつつも適宜販売キャンペーンを実施し、前年同期比で増収となっておりますが、下期は本来であれば需要期に入るところ暖冬の影響で需要が低迷し、売上高は1,868百万円（前期比2.0%減）となりました。また、バルク付属機器は、前期末に値上げ前の駆け込み需要があった反動と貯槽生産が想定よりも伸び悩んだ影響により、売上高は782百万円（前期比15.7%減）となりました。一方で、設備用は工事案件の増加と販売キャンペーンの実施により、売上高は883百万円（前期比5.1%増）となりました。また、船舶用は前期の落ち込みから復調し、売上高は280百万円（前期比73.5%増）となりました。低温弁は72百万円と前期比横ばいでしたが、その他鉄鋼弁が若干減収となり、合計で76百万円（前期比1.6%減）となりました。

損益面につきましては、前期に完成したLPガス容器用弁の新製造ラインの償却費負担増や運賃その他の諸掛かりの増加が大きく、これに対処するため製造および販管経費の削減に努め、また、部品内製化による外注費削減等を行う一方で各種製品の値上げに努めた結果、営業利益は35百万円（前期は営業損失45百万円）、経常利益が21百万円（前期は経常損失56百万円）と前期比で大幅に改善しました。また、特別利益に投資有価証券売却益47百万円、役員退職慰労引当金戻入額10百万円を計上しましたが、期末に特別損失として投資有価証券評価損53百万円を計上したことにより、当期純利益は5百万円（前期は当期純損失86百万円）に止まりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して103百万円減少し、当事業年度末には125百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は68百万円となりました。これは主に、減価償却費187百万円および売上債権の減少額164百万円により増加する一方で、仕入債務の減少額247百万円および割引手形の減少額145百万円により減少するものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入104百万円により増加する一方で、有形固定資産の取得による支出127百万円により減少するものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は27百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増額165百万円および長期借入金の借入れによる収入100百万円により増加する一方で、長期借入金の返済による支出224百万円および配当金の支払額96百万円により減少するものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売を主たる業務にしておりますが、製品種類別に示すと下記のとおりになります。

当事業年度の実績は、下記のとおりであります。

製品種類等	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
黄銅弁(千円)	2,757,943	98.2
鉄鋼弁(千円)	1,305,934	87.6
合計	4,063,878	94.5

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．受注実績

当社は、一部の製品につき受注生産を行っておりますが、基本的には需要予測に基づく見込み生産を行っておりますので記載を省略しております。

c．販売実績

当事業年度の実績は、下記のとおりであります。

製品種類等	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
黄銅弁(千円)	2,745,655	4.8
鉄鋼弁(千円)	1,301,201	4.6
その他(千円)	101,489	12.3
屑売上高(千円)	573,752	6.8
合計	4,722,099	2.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
矢崎エナジーシステム株式会社	518,256	10.7	504,420	10.7
昌栄機工株式会社	486,463	10.0	473,989	10.0
サンエツ金属株式会社	432,641	8.9	380,462	8.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、175百万円減少して3,873百万円となりました。これは主に、商品及び製品の増加38百万円による一方で、現金及び預金の減少120百万円、原材料及び貯蔵品の減少37百万円および仕掛品の減少27百万円によるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて、132百万円減少して4,636百万円となりました。これは主に、リース資産(純額)の増加53百万円および建設仮勘定の増加24百万円による一方で、投資有価証券の減少121百万円および機械及び装置(純額)の減少97百万円によるものです。

(流動負債)

流動負債は前事業年度末に比べて、109百万円減少して2,463百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加165百万円および未払消費税等の増加54百万円による一方で、支払手形の減少180百万円、買掛金の減少66百万円および未払金の減少56百万円によるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて、119百万円減少して2,253百万円となりました。これは主に、リース債務の増加51百万円による一方で、長期借入金の減少133百万円および役員退職慰労引当金の減少33百万円によるものです。

(純資産合計)

純資産は、前事業年度末に比べて、79百万円減少して3,792百万円となりました。これは主に、自己株式の増加11百万円による一方で、剰余金の配当により利益剰余金が96百万円減少したためです。

2) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、LPガス容器用弁は、上期は値上げしつつも適宜販売キャンペーンを実施し、前年同期比で増収となっておりますが、下期は本来であれば需要期に入るところ暖冬の影響で需要が低迷し、売上高は1,868百万円(前期比2.0%減)となりました。また、バルク付属機器は、前期末に値上げ前の駆け込み需要があった反動と貯槽生産が想定よりも伸び悩んだ影響により、売上高は782百万円(前期比15.7%減)となりました。一方で、設備用は工事案件の増加と販売キャンペーンの実施により、売上高は883百万円(前期比5.1%増)となりました。また、船舶用は前期の落ち込みから復調し、売上高は280百万円(前期比73.5%増)となりました。低温弁は72百万円と前期比横ばいでしたが、その他鉄鋼弁が若干減収となり、合計で76百万円(前期比1.6%減)となりました。

以上により、売上高は4,722百万円(前期比2.8%減)となりました。

(営業利益)

営業利益は、前期に完成したLPガス容器用弁の新製造ラインの償却費負担増や運賃その他の諸掛かりの増加が大きく、これに対処するため製造および販管経費の削減に努め、また、部品内製化による外注費削減等を行う一方で各種製品の値上げに努めた結果、35百万円(前期は営業損失45百万円)となりました。

(経常利益)

営業外収益は前期と概ね同額の25百万円、営業外費用は前期比2百万円増の39百万円となりました。これは、営業外費用については支払利息の増加2百万円によるものです。

この結果、経常利益は21百万円(前期は経常損失56百万円)となりました。

(当期純利益)

特別利益は前期比56百万円増の57百万円、特別損失は前期比57百万円増の57百万円となりました。これは、特別利益については有価証券売却益47百万円および役員退職慰労引当金戻入額10百万円を計上したため、特別損失については投資有価証券評価損53百万円を計上したこと等によるものです。

また、法人税、住民税及び事業税12百万円および法人税等調整額3百万円を計上しました。

この結果、当期純損失は5百万円(前期は当期純損失86百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動の結果使用した資金は68百万円、投資活動の結果使用した資金は7百万円、および財務活動により使用した資金は27百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物は前事業年度末と比較して103百万円減少し、当事業年度末には125百万円となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、主要原材料の黄銅材、鉄鋼材、ステンレス鋼材および鉄鋼鑄鍛造品等の原材料、人件費、外注加工費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金は、自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金は、金融機関からの長期借入を基本としております。機動的かつ効率的な資金調達をすべく、取引銀行5行と当座貸越契約、取引銀行1行と特殊当座貸越契約を締結しております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,828百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたっては、期末における資産、負債の報告金額および収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断および仮定を行うことが必要となります。当社は、財務諸表作成の基礎となる見積り、判断および仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断および仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

見積り、判断および仮定により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は次のとおりです。

(たな卸資産)

当社は、将来推定される需要および市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額について、評価減を計上しております。今後の需要または市場状況が悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(貸倒引当金)

当社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。この貸倒引当金は、期末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積った金額です。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社は、将来の回収可能性を十分に検討した上で、回収可能額を繰延税金資産として計上しております。なお、業績の動向によっては繰延税金資産の取崩が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、エネルギーの未来を見据え、LPG・LNG・液体窒素等のガスを制御するバルブや機器の設計・開発に取り組んでおります。一方、サニタリー用バルブの他、ワイン用濾過機等食品加工に係る機器類の商品開発の他、環境を考慮した夏場の暑さ対策としてのミストノズル等の新規事業分野における研究開発活動を引き続き進めております。

目的： エネルギーと暮らしの未来に向け、地場産業に貢献でき、食の安全を考え、環境の変化に適合した製品開発を進めております。

主要課題： 顧客ニーズを解決して満足度を高めるとともに、環境の変化に見合った製品を提供します。

研究成果 : LNG関連弁類については、LNG燃料船に向けたバリエーションの拡充および各種船級を取得し納入いたしました。引き続き大口径のバルブを含めたバリエーションの拡充を進めております。またLNG弁類の顧客ニーズを踏まえ弁座部に樹脂を用いた従来のソフトタッチ式のバルブ構造に加え、メタルタッチ式の製品の開発を完了し市場投入を図りました。引き続き、厳しい要求性能を求められるT.T.O低温弁指針に基づくバルブの開発に取り組んでおります。

食品加工分野においては、低温弁の技術を生かしメンテナンス性も考慮した冷凍機用サニタリー用弁を納入しております。ワイン濾過機についてはすでに製品化が完了している従来の濾過機能に加え、濾過フィルターのメンテナンス性を容易にする逆洗機能を持った濾過機の開発を推進しております。

暮らし関連分野への取り組みとして流体制御技術を活かし、近年の猛暑対策として利用されている冷却用ミストノズルの開発を行い、多くのユーザー様へ納入しております。

研究体制 : 効率良い研究・開発ができるように、また、新分野への積極的な参入が迅速にできるようにバルブ類とバルブ以外の新規事業の開発部門を区分するとともに、スピーディに試作から量産に移行できる体制を構築して開発に取り組んでいます。

当事業年度中に支出した研究開発費の総額137,241千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、129百万円であります。
その主なものは、黄銅ピレットヒーター、PC入替、会計システムおよびサーバー導入であります。
なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物、構築物	機械及び装置、車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	統括業務施設	12,398	-	-	27,591	39,989	11 (1)
甲府工場 (山梨県南アルプス市)	製造設備	420,665	934,922	2,441,000 (126,505)	164,505	3,961,094	144 (27)
名古屋営業所 (名古屋市中区)	販売業務施設	747	-	-	0	747	5 (0)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産、建設仮勘定であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は就業人員数であり、契約社員・準社員・臨時社員・パートおよび嘱託社員は()外数で記載しております。
4 甲府工場につきましては、土地の一部(28,000㎡)を第三者に賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	48,849,935	48,849,935	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年6月26日 (注)	-	48,849,935	1,514,326	1,993,096	1,541,410	-

(注) 会社法第447条第1項及び同第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	24	55	12	15	11,093	11,201	-
所有株式数(単元)	-	3,301	13,634	41,432	409	5,054	424,642	488,472	2,735
所有株式数の割合(%)	-	0.68	2.80	8.48	0.08	1.03	86.93	100	-

(注) 自己株式は、694,609株であり、所有株式数の「個人その他」の欄に6,946単元、「単元未満株式の状況」の欄に9株が含まれております。なお、当該自己株式には従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式228,700株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
昌栄機工株式会社	大阪府大阪市西区阿波座1丁目10-8	2,311,500	4.80
清野 正廣	山形県山形市	1,377,500	2.86
宮入バルブ製作所取引先持株会	東京都中央区銀座西1丁目2番地	1,007,200	2.09
株式会社C Kサンエツ	富山県高岡市守護町2丁目12番1号	1,001,000	2.08
阿部 五美	東京都江戸川区	700,000	1.45
阿部 敬二	東京都江戸川区	653,400	1.36
森下 均	大阪府淀川区	639,100	1.33
宮入バルブ従業員持株会	東京都中央区銀座西1丁目2番地	492,100	1.02
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	469,800	0.98
熊坂 莊平	福島県南相馬市	370,000	0.77
計	-	9,021,600	18.73

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 694,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,152,600	481,526	-
単元未満株式	普通株式 2,735	-	-
発行済株式総数	48,849,935	-	-
総株主の議決権	-	481,526	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式228,700株(議決権2,287個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入パルプ製作所	東京都中央区銀座西1-2	694,600	-	694,600	1.42
計	-	694,600	-	694,600	1.42

(注) 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が228,700株あります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、従業員の経営参画意識の高揚と企業価値向上に係るインセンティブ・プランの付与および福利厚生充実を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」の導入を決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(追加情報)(従業員持株会支援信託E S O P)」をご参照下さい。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	694,609	-	694,609	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、株式付与E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、利益配当にあたっては事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、1株当たり1円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	48,155,326	1.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、法令遵守と透明性の高い経営、迅速かつ適切な意思決定を図り、経営の健全性の向上を達成することによって企業価値を高めることを経営上の重要な課題の一つとして位置づけております。

また、株主および投資家の皆様へは、迅速・正確な情報開示を確実に実施することに努め、できる限り広く情報公開を行い、経営の透明性を高めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの実現のための体制として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などが有機的に連携及び牽制しながら、それぞれの法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しつつコーポレート・ガバナンスを充実させております。また、取締役会の補完機関として業務運営会議を設置しております。

取締役会は、代表取締役社長 西田憲司、取締役 荒川祐一、取締役 市川浩、取締役 風間晃、社外取締役 藤田淑子の5名で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の決算報告に加え、法令、定款および取締役会規則等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を相互牽制し、監査役が出席することで取締役会を監視しております。

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤監査役 中込智朗、社外監査役 雨宮英明、社外監査役 北村恵美の3名で構成され、監査役の権限と独立性の強化を図るとともに、取締役会に対する監視機能を高めております。

当社は会計監査人として、監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、監査計画立案時および期末決算を基本に、必要に応じて監査報告会を開催しております。

業務運営会議は、取締役および執行役員から構成され、原則として毎月2回定例の業務運営会議を開催し、各々の判断により意見を述べられる独立性を確保しつつ、各部署の運営状況や個々の戦略、リスク管理等について、報告・検討・確認を行っております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 取締役会、監査役会、業務運営会議を軸とした相互の連携及び牽制により、コンプライアンス対応及びリスク情報の共有を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する体制をとる。

イ 取締役及び使用人は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及びリスクに関わる情報に接した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告し、その是正を図る。

ウ 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程を制定し、役職員に対して周知徹底を図る。

b 取締役候補者及び監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

ア 取締役候補者及び監査役候補者の指名に当たっては、当社の取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を候補者とするを方針とする。

イ 指名手続は、代表取締役から選任基準や各候補者の経歴、有する知見等について説明のうえ、取締役会で慎重に審議・決定することとする。但し、監査役候補者については、監査役会の同意を得ることとする。

c 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書を作成し文書管理規程により保存及び管理する。

d 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 内部統制の体制と実施手順に関する基本規程に基づき、各部署の業務記述書、リスクコントロール・マトリクスを活用した内部統制監査を定期的実施する。

イ 不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、損害を防止または最小限に制御する。

e 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 取締役会を月1回定例的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する。

イ 業務運営会議を定期的開催し、取締役会への上申・付議事項の審議を行う。

f 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は企業集団を形成していないため不適用とする。

- g 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア 監査役要請により、監査役職務を補助する監査役スタッフを配置する。
 - イ 監査役スタッフはその職務に従事する間は取締役の指揮命令には服さないものとする。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとし、監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- i 取締役及び使用人が監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- 監査役に報告を行った者に対して、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等いかなる不利な取扱いも行っていない旨を周知するとともに、報告された情報については監査役が厳重に管理する。
- j 監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を行ったときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- k その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア 取締役会その他の重要な会議への出席等、会社の重要な情報に対する監査権を保障する。
 - イ 監査役会は、適宜、会計監査人と協議または意見交換を実施する。
 - ウ 監査役は、適宜、代表取締役及び役員職員に対するヒアリングを実施する。
- l 取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続
- ア 取締役の報酬を決定するに当たっては、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度に応じて報酬を決定することを方針とする。
 - イ 報酬決定手続は、代表取締役が取締役会に対して、各取締役の会社業績及びコーポレート・ガバナンスに対する貢献度を説明のうえ報酬額を提案し、取締役会で審議のうえ代表取締役が決定することとする。

(内部統制システムの運用の状況)

当社は、業務の適正を確保するための体制に関し、その運用状況を内部統制監査室および取締役会が常にウォッチし、必要に応じて取締役会において報告し見直しを行っており、その運用状況について逐次、コーポレートガバナンス報告書に反映しております。

役員については、全ての役員職員の職務規律を定める「行動指針」に加え、民法および会社法を中心に善管注意義務および忠実義務の遵守、競業取引および利益相反取引の制限、機密保持義務の遵守等をより明確に定めた「役員倫理規程」を設定し、法令遵守と透明性の高い経営により企業価値を高めるべく、コーポレートガバナンスへの取組みを強化しております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	西田 憲司	1958年10月24日生	1981年4月 株式会社三井銀行(現:株式会社三井住友銀行)入社 1990年11月 シティバンク,エヌ・エイ東京支店入社 1999年1月 同社グローバル・マーケット・マネジャー 2002年12月 同社退社 2007年5月 株式会社大泉製作所入社 2008年6月 同社取締役 2010年6月 同社常務取締役 2012年11月 同社退社 2014年6月 当社入社 2014年6月 当社取締役 2015年10月 当社代表取締役副社長 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	68,700
取締役 営業本部長	荒川 祐一	1964年8月27日生	1983年4月 北陸電気工業株式会社入社 1999年4月 同社大阪営業所課長代理 2000年12月 イリソ電子工業株式会社入社 2004年4月 株式会社大泉製作所入社 関西営業所 所長 2008年8月 同社カスタマーミスタ事業部 事業 部長 2009年7月 同社エアコン冷蔵庫事業部 事業部長 2011年1月 東莞大泉傳感器有限公司 上海分公司 室長 2011年4月 当社入社 営業本部国内営業部長 2014年1月 執行役員営業本部副本部長 兼 国内 営業部長 2014年4月 執行役員営業本部長 兼 国内営業部 長 2017年7月 執行役員営業本部長 兼 営業2部長 2019年6月 取締役営業本部長(現任)	(注)4	28,100
取締役 経営管理部長	市川 浩	1965年10月14日生	1991年8月 当社入社 2002年4月 管理本部経理部課長 2007年7月 経理部次長 2009年7月 執行役員経理部長 2012年4月 執行役員管理本部総務部長 2013年4月 管理本部総務部長 兼 内部統制監査 室長 2015年12月 執行役員経営管理部長 2019年6月 取締役経営管理部長(現任)	(注)4	55,100
取締役 工場長 兼 製造本部長	風間 晃	1968年6月26日生	1996年3月 当社入社 2006年7月 生産技術部生産技術課長 2014年4月 黄銅弁製造部次長 2015年12月 黄銅弁製造部長 2017年4月 執行役員副工場長 兼 黄銅弁製造部 長 2019年6月 執行役員工場長 兼 製造本部長 2019年6月 取締役工場長 兼 製造本部長(現 任)	(注)4	8,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤田 淑子	1967年1月8日生	1990年4月 株式会社北海道拓殖銀行入社 1993年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社 2004年2月 同社ダイレクター 2004年8月 ユー・ビー・エス銀行東京支店入社 ダイレクター 2008年6月 同社退社 2010年9月 クレディ・スイス証券株式会社入社 ヴァイス・プレジデント 2015年4月 同社退社 2019年1月 一般財団法人社会変革推進機構入社 事業部長 2019年10月 一般財団法人社会変革推進財団に組織 名変更 事業法部長代理(現任) (重要な兼職の状況) 一般財団法人社会変革推進財団事業本部長代理	(注)4	0
常勤監査役	中込 智朗	1957年11月11日生	1981年4月 当社入社 2005年7月 当社技術部課長 2010年7月 当社設計部次長 2013年4月 当社設計部部長 2014年1月 当社執行役員 当社開発設計部参与 2015年12月 当社開発技術部参与 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	21,800
監査役	雨宮 英明	1948年10月27日生	1976年4月 東京地方検察庁検事 1977年3月 静岡地方検察庁浜松支部検事 1979年3月 甲府地方検察庁検事 1982年3月 浦和地方検察庁検事 1984年3月 東京地方検察庁検事 1984年4月 東京地方裁判所判事補 1986年4月 東京地方裁判所判事 1987年4月 東京地方検察庁検事 1988年3月 福岡地方検察庁小倉支部検事 1989年3月 辞職 1989年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会 現在 に至る) 雨宮英明法律事務所開設(現任) 2002年4月 東京簡易裁判所民事調停委員 2009年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 雨宮英明法律事務所	(注)3	0
監査役	北村 恵美	1963年6月4日生	1987年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託 銀行株式会社)入社 1990年12月 不動産鑑定士登録 1995年3月 同社退社 1995年9月 三村税務会計事務所入所 1998年12月 公認会計士登録 1999年8月 税理士登録 2005年10月 税理士法人三村会計事務所設立 社員税理士就任 2010年9月 同法人 代表社員就任(現任) 2013年6月 当社監査役(現任) 2017年5月 株式会社ツナグ・ソリューションズ (現株式会社ツナググループ・ホール ディングス)監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人三村会計事務所 代表社員	(注)3	0
計					182,300

(注)1 取締役藤田淑子氏は、社外取締役であります。

2 監査役雨宮英明氏、北村恵美氏は、社外監査役であります。

- 3 2017年6月23日開催の第72回定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 2020年6月25日開催の第75回定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 藤田淑子氏は新任の取締役であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、会社法第2条第15号に定める社外取締役は、藤田淑子の1名であります。また、会社法第335条第3項に定める社外監査役は、雨宮英明、北村恵美の2名であります。それぞれ独立した立場から意見を述べていただき、経営の意思決定および監査の適正性ならびに妥当性の確保のために助言および提言を行っていただいております。

新任の社外取締役藤田淑子は、長年にわたり、外資系銀行および証券会社の幹部社員として勤務した経験により、事業推進、企業ガバナンスおよびコンプライアンスに関わる実務経験を豊富に有するとともに、現職では財団法人の経営に参画していることから、当社経営の重要な意思決定や業務執行の監督に十分な役割を期待するものであります。藤田淑子は当社とは人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係のいずれの関係もありません。兼務している当該他の会社と当社には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係のいずれの関係もありません。

社外監査役雨宮英明は、雨宮英明法律事務所長を兼務しており、弁護士の資格の下、法務に関する相当程度の知見を有し、また、社外監査役北村恵美は、税理士法人三村会計事務所代表社員を兼務しており、公認会計士、税理士、および不動産鑑定士の資格の下、財務、会計および不動産に関する相当程度の知見を有しており、いずれも専門的な見地から取締役の職務執行を監督しております。社外監査役雨宮英明、社外監査役北村恵美はいずれも当社とは人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係のいずれの関係もありません。また、兼務している当該他の会社等と当社には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係のいずれの関係もありません。

なお、当社には社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては一般株主と利益相反の生じることがないよう経済的身分的独立性を確保することを基本とし、それを判断する場合の判断要素として、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図ることができるように監査役と社外取締役との連携を図っており、また、監査役は社外取締役から得られた情報や意見（経営課題等に関する意見等）を監査役監査に活かしております。

社外監査役は、社内の指揮命令系統の影響を受けず監査役会および取締役会において発言することで、経営を健全に維持することが期待されることから、情報収集力を強化するために社内情報に精通している内部監査（内部統制監査室）および常勤監査役との打ち合わせの機会を設け、連携を図っております。

内部監査（内部統制監査室）は、社外取締役又は社外監査役の指示を受けて会社の情報を適確に提供できるように社内との連携や調整の役割を果たしております。また、監査役については、その職務の重要性に鑑み、職務を補助する監査役スタッフを配置しております。

監査役監査は主に業務監査、会計監査人は主に会計監査に当たりますが、取締役の職務執行について会計監査人の監査役に対する報告（会社法第397条第1項）、監査役職務遂行に関する会計監査人への報告請求（会社法第397条第2項）等を遵守するとともに、監査計画時、監査実施時、監査終了時に打ち合わせの機会を設け、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、提出日現在、社外監査役2名を含んだ3名の体制で臨むとともに、取締役と監査役は、適宜、意見交換を行い、監査役制度の充実を図っております。

監査役雨宮英明は弁護士として、北村恵美は公認会計士、税理士および不動産鑑定士として、各々、専門的見地から会社経営を幅広い視線で捉え、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	中込 智朗	4回 / 4回
監査役	雨宮 英明	4回 / 4回
監査役	北村 恵美	4回 / 4回

監査役会の主な検討事項として、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項があります。

また、常勤監査役は、取締役等への聴取及び現場実査並びに内部監査部門との連携による日常的な情報収集を行い、これを監査役会において共有し、監査役会による監査の実効性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、独立性を保持した内部統制監査室を常置し、室長1名の他、内部監査の実施においては他に5名の監査員、合計6名の体制で臨んでおります。必要に応じて内部統制に関する外部講習会に参加し、専門的知識を習得して、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査を適宜行い、業務が諸規程に従い運営され、導かれた会計数値は正しく財産及び損益の状況を示し、重大な虚偽表示のないことを確認しております。

また、内部監査の実施に当たっては、事前・事後に内部統制監査室長と監査役は監査計画・要点の検討を行う等、相互に連携し効率的な監査の実施を保障しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

藍監査法人

b 継続監査期間

12年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 関端京夫

指定社員・業務執行社員 小林新太郎

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者1名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針につきましては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性および監査報酬を総合的に判断し、効率的且つ効果的な監査業務の運営が期待できるため選定いたしました。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人と監査計画時、監査期間中、監査終了時での報告を通じ、適宜、情報交換を行うことで、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,450	-	24,450	-

(注) 上記報酬は、各事業年度に係る監査契約に基づく金額であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である監査法人が策定した監査計画に基づき、両者で協議のうえ、報酬金額を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、取締役に関してはその職責に応じて取締役会の決議により決定し、監査役に関しては監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第61回定時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。

役員報酬の決定については、取締役会において代表取締役が役員報酬規程に則り、報酬等の決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役構成員で慎重に審議しております。なお、当社は中長期的な業績連動報酬や自己株報酬を実施しておりませんが、役員持株会への加入や自己株式の保有を奨励して企業価値の向上を意識した経営を促しております。

当社の役員報酬等は、業績連動報酬は実施しておらず、固定報酬と退職慰労金から構成されており、退職慰労金については、取締役会において代表取締役が役員退職慰労金規程に則り、報酬等の決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役構成員で慎重に審議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	60,175	51,300	-	8,875	6
監査役 (社外監査役除く)	11,600	9,600	-	2,000	1
社外役員	24,843	22,500	-	2,343	4

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 「退職慰労金」は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とし、純投資目的以外の目的は対象先との長期的・安定的な関係の維持・強化、事業戦略上のメリットの享受などがはかられ、対象先および当社の企業価値の向上に資すると判断される場合において、限定的に保有することを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資以外の目的で保有する株式は、中長期的な経済合理性や、取引先との中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるものを対象としております。発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益につながる場合において、このような株式を保有する方針としております。保有効果が認められることから上記株式を保有することは妥当であると判断しておりますが、毎年、取締役会において、中長期的な経済合理性や将来見通し、保有目的の適切性、保有に伴うメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証し、上記保有方針に則して定期的に保有の継続、処分の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	157,084
非上場株式以外の株式	9	143,646

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	28,372
非上場株式以外の株式	2	75,942

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)商工組合中央金庫	908,000	1,072,000	1,072,000	1,072,000	(保有目的)取引関係強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	157,084	157,084	185,456	185,456		
(株)C K サンエツ	21,540	38,891	38,891	38,891	(保有目的)取引関係強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	63,329	63,329	112,512	112,512		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
中国工業(株)	99,000	99,000	(保有目的)取引関係強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	36,135	55,242		
エア・ウォーター(株)	10,719	21,386	(保有目的)取引関係強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	15,929	34,303		
(株)サーコーポレーション	31,500	31,500	(保有目的)取引関係強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	17,545	19,404		
(株)山梨中央銀行	7,000	7,000	(保有目的)取引関係強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	5,152	9,597		
日本車輛製造(株)	1,100	1,100	(保有目的)取引関係強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	3,019	2,818		
(株)石井鉄工所	1,000	1,000	(保有目的)取引関係強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,142	1,971		
第一生命保険(株)	300	300	(保有目的)取引関係維持 (定量的な保有効果)(注)1	無
	388	461		
(株)バナーズ	50	50	(保有目的)参考情報取得 (定量的な保有効果)(注)1	無
	5	6		
計	1,080,210	1,272,227		
	300,730	421,771		

(注)1 当社は、特定投資株式及びみなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する純投資目的以外の目的である投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種のセミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	319,680	198,953
受取手形	4, 5 261,679	4 265,936
売掛金	732,594	709,848
商品及び製品	2 2,017,412	2 2,055,755
仕掛品	2 56,922	2 29,474
原材料及び貯蔵品	2 631,605	2 594,335
前渡金	524	837
前払費用	16,400	16,680
その他	13,699	2,781
貸倒引当金	1,541	1,377
流動資産合計	4,048,978	3,873,226
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 389,227	2 378,235
構築物(純額)	60,910	55,993
機械及び装置(純額)	2 1,031,140	2 934,006
車両運搬具(純額)	1,546	916
工具、器具及び備品(純額)	51,701	41,692
土地	1, 2 2,441,000	1, 2 2,441,000
リース資産(純額)	54,907	108,416
建設仮勘定	6,173	30,535
有形固定資産合計	3 4,036,607	3 3,990,795
無形固定資産		
ソフトウェア	9,140	6,169
リース資産	1,878	5,648
その他	2,810	2,810
無形固定資産合計	13,829	14,629
投資その他の資産		
投資有価証券	2 421,771	2 300,730
出資金	10	10
保険積立金	103,039	146,456
繰延税金資産	129,437	138,560
長期前払費用	13,565	11,382
その他	58,115	41,799
貸倒引当金	8,100	8,100
投資その他の資産合計	717,840	630,840
固定資産合計	4,768,277	4,636,264
資産合計	8,817,256	8,509,491

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	427,860	247,392
買掛金	291,524	224,761
短期借入金	2,611,189,999	2,611,355,000
1年内返済予定の長期借入金	2,6224,742	2,6233,882
リース債務	13,376	24,147
未払金	171,061	114,136
未払費用	87,192	55,036
未払法人税等	10,643	26,510
未払消費税等	48,758	103,162
前受金	13,392	24,179
預り金	8,173	8,284
前受収益	1,428	1,428
賞与引当金	41,697	41,942
設備関係支払手形	40,414	1,042
その他	2,412	2,344
流動負債合計	2,572,676	2,463,252
固定負債		
長期借入金	21,248,920	21,115,380
リース債務	48,945	100,421
再評価に係る繰延税金負債	1731,471	1731,471
退職給付引当金	258,318	255,888
役員退職慰労引当金	83,509	49,753
その他	1,393	370
固定負債合計	2,372,559	2,253,285
負債合計	4,945,236	4,716,537

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,993,096	1,993,096
資本剰余金		
その他資本剰余金	4,217	4,217
資本剰余金合計	4,217	4,217
利益剰余金		
利益準備金	14,340	23,971
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	273,986	173,373
利益剰余金合計	288,327	197,345
自己株式	152,781	141,279
株主資本合計	2,132,859	2,053,379
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,493	40,907
土地再評価差額金	1,698,666	1,698,666
評価・換算差額等合計	1,739,160	1,739,574
純資産合計	3,872,020	3,792,954
負債純資産合計	8,817,256	8,509,491

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	4,182,259	4,103,579
商品売上高	62,451	44,767
作業くず売上高	615,545	573,752
売上高合計	4,860,257	4,722,099
売上原価		
製品期首たな卸高	650,907	693,701
商品期首たな卸高	4,008	4,989
当期製品製造原価	4,040,062	3,837,460
当期商品仕入高	57,098	40,713
合計	4,752,076	4,576,864
他勘定振替高	-	1,374
製品期末たな卸高	693,701	674,453
商品期末たな卸高	4,989	4,246
売上原価合計	2,405,385	2,389,789
売上総利益	806,871	824,309
販売費及び一般管理費		
販売手数料	68,038	70,320
販売運賃	55,987	55,320
役員報酬	83,700	83,400
従業員給料及び手当	245,299	242,375
退職給付費用	9,436	14,223
役員退職慰労引当金繰入額	22,193	13,218
賞与引当金繰入額	8,451	8,258
賞与	26,918	15,029
福利厚生費	53,493	48,926
減価償却費	9,568	11,982
不動産賃借料	48,081	43,537
支払手数料	63,563	63,610
貸倒引当金繰入額	142	-
その他	157,356	118,310
販売費及び一般管理費合計	852,230	788,513
営業利益又は営業損失()	45,359	35,796

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	21	10
受取配当金	8,868	8,108
不動産賃貸料	5,978	5,928
スクラップ売却益	4,225	3,601
損害保険金収入	-	3,588
雑収入	6,081	4,056
営業外収益合計	25,176	25,294
営業外費用		
支払利息	18,978	21,488
手形売却損	7,054	7,332
支払手数料	5,000	3,049
為替差損	1,353	797
雑損失	4,337	6,906
営業外費用合計	36,723	39,573
経常利益又は経常損失()	56,906	21,517
特別利益		
投資有価証券売却益	-	47,110
役員退職慰労引当金戻入額	-	10,725
貸倒引当金戻入額	1,433	-
特別利益合計	1,433	57,835
特別損失		
投資有価証券評価損	-	53,484
固定資産除却損	492	41
その他特別損失	-	4,057
特別損失合計	92	57,542
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	55,565	21,809
法人税、住民税及び事業税	9,607	12,907
法人税等調整額	20,981	3,574
法人税等合計	30,588	16,481
当期純利益又は当期純損失()	86,153	5,328

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,483,891	57.4	2,291,172	59.2
労務費		1,013,391	23.4	885,693	22.9
経費		829,648	19.2	693,245	17.9
当期総製造費用		4,326,930	100.0	3,870,112	100.0
期首仕掛品、半製品たな卸高		1,088,775		1,375,644	
合計		5,415,706		5,245,756	
期末仕掛品、半製品たな卸高		1,375,644		1,408,296	
当期製品製造原価		4,040,062		3,837,460	

原価計算の方法

部門別総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経費に含まれている主なものは外注加工費105,070千円、減価償却費151,751千円、消耗品費107,121千円、賃借料31,270千円等であります。	経費に含まれている主なものは外注加工費58,822千円、減価償却費173,395千円、消耗品費79,513千円、賃借料27,100千円等であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,993,096	-	-	9,560	412,722	422,283	157,214	2,258,165
当期変動額								
剰余金の配当				4,780	52,582	47,802		47,802
当期純利益					86,153	86,153		86,153
自己株式の取得							57,202	57,202
自己株式の処分		4,217	4,217				61,635	65,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	4,217	4,217	4,780	138,736	133,956	4,433	125,305
当期末残高	1,993,096	4,217	4,217	14,340	273,986	288,327	152,781	2,132,859

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	131,741	1,698,666	1,830,408	4,088,573
当期変動額				
剰余金の配当				47,802
当期純利益				86,153
自己株式の取得				57,202
自己株式の処分				65,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,247	-	91,247	91,247
当期変動額合計	91,247	-	91,247	216,553
当期末残高	40,493	1,698,666	1,739,160	3,872,020

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,993,096	4,217	4,217	14,340	273,986	288,327	152,781	2,132,859
当期変動額								
剰余金の配当				9,631	105,941	96,310		96,310
当期純利益					5,328	5,328		5,328
自己株式の取得								-
自己株式の処分							11,502	11,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	9,631	100,613	90,982	11,502	79,480
当期末残高	1,993,096	4,217	4,217	23,971	173,373	197,345	141,279	2,053,379

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,493	1,698,666	1,739,160	3,872,020
当期変動額				
剰余金の配当				96,310
当期純利益				5,328
自己株式の取得				-
自己株式の処分				11,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	413	-	413	413
当期変動額合計	413	-	413	79,066
当期末残高	40,907	1,698,666	1,739,574	3,792,954

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	55,565	21,809
減価償却費	163,830	187,078
貸倒引当金の増減額(は減少)	236,429	163
投資有価証券売却損益(は益)	-	47,110
投資有価証券評価損益(は益)	-	53,484
その他特別損益(は益)	-	4,057
賞与引当金の増減額(は減少)	37,146	244
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,228	2,430
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22,193	33,756
受取利息及び受取配当金	8,890	8,119
支払利息	18,978	21,488
固定資産除却損	92	1
売上債権の増減額(は増加)	25,929	164,338
たな卸資産の増減額(は増加)	503,732	26,374
仕入債務の増減額(は減少)	11,305	247,231
未払消費税等の増減額(は減少)	96,457	54,404
割引手形の増減額(は減少)	119,537	145,849
破産更生債権等の増減額(は増加)	248,569	-
その他	18,987	98,940
小計	248,555	50,320
利息及び配当金の受取額	8,891	8,120
利息の支払額	18,907	21,905
法人税等の支払額	33,960	4,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	292,531	68,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,040	1,041
投資有価証券の売却による収入	-	104,314
有形固定資産の取得による支出	482,567	127,955
無形固定資産の取得による支出	1,213	200
定期預金の増減額(は増加)	10,000	17,000
その他	520	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	474,301	7,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	279,997	165,001
長期借入れによる収入	557,202	100,000
長期借入金の返済による支出	252,350	224,400
セール・アンド・リースバックによる収入	-	38,500
自己株式の取得による支出	57,202	-
自己株式の処分による収入	63,949	8,030
配当金の支払額	47,102	96,378
その他	36,792	18,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	507,701	27,568
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	259,131	103,726
現金及び現金同等物の期首残高	488,812	229,680
現金及び現金同等物の期末残高	1 229,680	1 125,953

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 10～38年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を基礎とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合には、残価保証額) とする定額法

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率により計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退任時の慰労金支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給見込額を計上しております。

7 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金
- (3) ヘッジ方針
為替相場や金利の市場変更によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を採用しており、投機目的のものはありません。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金等

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用開始日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点では評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託ESOP)

当社は、2018年5月8日開催の取締役会において、従業員の経営参画意識の高揚と企業価値向上に係るインセンティブの付与及び福利厚生充実を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」(以下「本制度」という。)の導入を決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が「宮入バルブ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に本持株会に時価で売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する当社従業員に対して金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度48,551千円、299,700株、当事業年度37,049千円、228,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末50,782千円、当事業年度末42,952千円

(貸借対照表関係)

1 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」としての負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法……「土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)」第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日………2002年3月31日

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	856,644千円	869,620千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	1,965,971千円 (-)	2,012,081千円 (-)
仕掛品	56,922千円 (-)	29,474千円 (-)
原材料及び貯蔵品	586,073千円 (-)	552,330千円 (-)
建物	31,420千円 (4,050千円)	178,885千円 (2,993千円)
機械及び装置	0千円 (0千円)	652,961千円 (0千円)
土地	2,441,000千円 (2,441,000千円)	2,441,000千円 (2,441,000千円)
投資有価証券	33,534千円 (-)	27,584千円 (-)
計	5,114,922千円 (2,445,050千円)	5,894,318千円 (2,443,993千円)

担保付き債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	470,000千円 (470,000千円)	685,000千円 (685,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	44,070千円 (44,070千円)	173,882千円 (173,882千円)
長期借入金	128,810千円 (128,810千円)	965,380千円 (965,380千円)
計	642,880千円 (642,880千円)	1,824,262千円 (1,824,262千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	2,510,671千円	2,683,372千円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	604,475千円	458,625千円

- 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	16,335千円	千円

- 6 当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約、取引銀行1行と特殊当座借越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約、特殊当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額、特殊当座借越契約の総額	1,440,000千円	1,396,000千円
貸出コミットメントの総額	千円	千円
タームローン極度額	千円	千円
借入実行残高	1,189,999千円	1,233,000千円
差引額	250,001千円	163,000千円

なお、特殊当座借越契約及びタームローン契約については財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産	- 千円	374千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産評価損	58,128千円	59,028千円

3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	197,407千円	137,241千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	6千円	1千円
機械及び装置	46千円	0千円
工具、器具及び備品	38千円	0千円
合計	92千円	1千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,849,935	-	-	48,849,935
合計	48,849,935	-	-	48,849,935
自己株式				
普通株式	1,047,709	-	53,400	994,309
合計	1,047,709	-	53,400	994,309

(注) 普通株式の自己株式の株式数には従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式299,700株が含まれます。

なお、当期の減少53,400株は、従業員持株会への売却によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	47,802	1	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,310	2	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 1. 1株当たり配当額2円は、普通配当1円と記念配当1円(創立70周年記念配当)によります。

2. 従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金として、基準日2019年3月31日の配当総額には599千円含まれております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	48,849,935	-	-	48,849,935
合計	48,849,935	-	-	48,849,935
自己株式				
普通株式	994,309	-	71,000	923,309
合計	994,309	-	71,000	923,309

（注）普通株式の自己株式の株式数には従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（当事業年度期首299,700株、当事業年度末228,700株）が含まれます。

なお、当期の減少71,000株は、従業員持株会への売却によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	96,310	2	2019年3月31日	2019年6月24日

（注）1．1株当たり配当額2円は、普通配当1円と記念配当1円（創立70周年記念配当）によります。

2．従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金として、基準日2019年3月31日の配当総額には599千円含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,155	1	2020年3月31日	2020年6月26日

（注）1．従業員持株会支援信託E S O Pとして保有する当社株式に対する配当金として、基準日2020年3月31日の配当総額には228千円含まれております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	319,680千円	198,953千円
預入期間が3か月を超える定期性預金	90,000千円	73,000千円
現金及び現金同等物	229,680千円	125,953千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

甲府工場における黄銅ピレットヒータ(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

甲府工場におけるCNC自動旋盤(機械及び装置)等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(2019年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	105,000千円	102,939千円	2,060千円
合計	105,000千円	102,939千円	2,060千円

当事業年度(2020年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	-千円	-千円	-千円
合計	-千円	-千円	-千円

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年以内	2,060千円	-千円
1年超	-千円	-千円
合計	2,060千円	-千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	4,944千円	2,060千円
減価償却費相当額	4,729千円	1,970千円
支払利息相当額	214千円	89千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を基礎とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には、残価保証額)とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(3) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入等により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心に行います。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。時価のある株式については、毎月末に時価を把握するとともに定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、一年以内の支払期日です。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約を利用して、リスクの軽減を図っております。

社債及び長期借入金は、長期的な運転資金の確保と設備投資を目的とした資金調達であります。一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。必要に応じて、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してリスクヘッジを行います。

営業債務や借入金は、支払期日に支払いを実行できなくなるという資金調達に係る流動性リスクに晒されています。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における売掛金のうち、金額上位2社が全体の16.8%（前期は17.2%）を占めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	319,680	319,680	-
(2) 受取手形	261,679	261,679	-
(3) 売掛金	732,594		
貸倒引当金（ ）	1,541		
	731,053	731,053	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	421,771	421,771	-
資産計	1,734,185	1,734,185	-
(1) 支払手形	427,860	427,860	-
(2) 買掛金	291,524	291,524	-
(3) 未払金	171,061	171,061	-
(4) 短期借入金	1,189,999	1,189,999	-
(5) 長期借入金	1,473,662	1,451,480	22,181
負債計	3,554,107	3,531,926	22,181
デリバティブ取引	-	-	-

（ ）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	198,953	198,953	-
(2) 受取手形	265,936	265,936	-
(3) 売掛金	709,848		
貸倒引当金（ 1）	1,377		
	708,471	708,471	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	300,730	300,730	-
資産計	1,474,092	1,474,092	-
(1) 支払手形	247,392	247,392	-
(2) 買掛金	224,761	224,761	-
(3) 未払金	114,136	114,136	-
(4) 短期借入金	1,355,000	1,355,000	-
(5) 長期借入金	1,349,262	1,327,083	22,178
(6) リース債務（ 2）	124,568	119,076	5,492
負債計	3,415,121	3,387,450	27,671
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 2）当期より重要性が増したため、表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、一部債権については、取引先等の信用リスクを評価し、担保及び保証の状況等を加味し、回収見込額等を見積もることにより、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

株式の時価について株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、(有価証券関係)に関する注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金及び(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	319,680	-	-	-
受取手形	261,679	-	-	-
売掛金	732,594	-	-	-
合計	1,313,954	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	198,953	-	-	-
受取手形	265,936	-	-	-
売掛金	709,848	-	-	-
合計	1,174,739	-	-	-

(注3) 有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,189,999	-	-	-	-	-
長期借入金	224,742	218,852	218,852	218,852	152,442	439,922
合計	1,414,741	218,852	218,852	218,852	152,442	439,922

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,355,000	-	-	-	-	-
長期借入金	233,882	238,892	238,892	170,812	142,382	324,402
リース債務	24,147	20,796	17,623	17,728	13,859	30,413
合計	1,613,029	259,688	256,515	188,540	156,241	354,815

(有価証券関係)

其他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	356,932	256,179	100,752
	小計	356,932	256,179	100,752
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	64,839	94,771	29,932
	小計	64,839	94,771	29,932
合計		421,771	350,951	70,820

(注) 株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	259,055	200,487	58,568
	小計	259,055	200,487	58,568
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	41,675	41,707	31
	小計	41,675	41,707	31
合計		300,730	242,194	58,536

(注) 当会計年度において、有価証券について53,484千円(其他有価証券の株式53,484千円)減損処理を行っております。

なお、株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

売却した其他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	104,314	47,110	-
合計	104,314	47,110	-

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	630,000	560,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	560,000	490,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要
当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	278,547千円	258,318千円
退職給付費用	62,530千円	57,917千円
退職給付の支払額	41,979千円	21,377千円
制度への拠出額	40,780千円	38,970千円
退職給付引当金の期末残高	258,318千円	255,888千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型の退職給付債務	258,318千円	255,888千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	258,318千円	255,888千円
退職給付引当金	258,318千円	255,888千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	258,318千円	255,888千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度62,530千円 当事業年度57,917千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度40,780千円、当事業年度38,970千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	463千円	414千円
貸倒損失額	4,942千円	4,942千円
賞与引当金	12,550千円	12,624千円
減損損失	6,983千円	7,191千円
退職給付引当金	77,753千円	77,022千円
役員退職慰労引当金	25,136千円	14,975千円
たな卸資産評価減	17,672千円	25,293千円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,141,298千円	1,138,396千円
投資有価証券評価損	88千円	88千円
その他	15,022千円	15,413千円
繰延税金資産小計	1,301,912千円	1,296,363千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,090,426千円	1,090,989千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	51,722千円	49,183千円
評価性引当額小計(注)1	1,142,148千円	1,140,173千円
繰延税金資産合計	159,763千円	156,189千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	30,326千円	17,629千円
繰延税金負債合計	30,326千円	17,629千円
差引：繰延税金資産の純額	129,437千円	138,560千円

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、役員退職慰労引当金の減少に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	1,141,298	1,141,298
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,090,426	1,090,426
繰延税金資産	-	-	-	-	-	50,872	(2) 50,872

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 次期以降の業績予想で定期的に課税所得が見込めるため。

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金（1）	-	-	-	-	48,722	1,089,673	1,138,396
評価性引当額	-	-	-	-	1,316	1,089,673	1,090,989
繰延税金資産	-	-	-	-	47,406	-	(2) 47,406

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 次期以降の業績予想で経常的に課税所得が見込めるため。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	11.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.2%
住民税均等割	-	44.5%
評価性引当額の純増減	-	9.1%
その他	-	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	75.6%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の主たる事業は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の顧客以外への売上高がないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
矢崎エナジーシステム株式会社	518,256	高圧ガス用バルブ及び関連機器類
昌栄機工株式会社	486,463	高圧ガス用バルブ及び関連機器類

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の顧客以外への売上高がないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
矢崎エナジーシステム株式会社	504,420	高圧ガス用バルブ及び関連機器類
昌栄機工株式会社	473,989	高圧ガス用バルブ及び関連機器類

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表 を務める会 社	サンエツ金属 株式会社 (注4)	富山県 砺波市	301,000	伸銅 精密部品	- (注5)	黄銅材料の仕入 黄銅材料作業屑 の売却 役員の兼任	黄銅材料の 仕入 (注2)	976,509	買掛金	64,741
							黄銅材料作 業屑の売却 (注3)	432,641	売掛金	36,310

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方法

黄銅材料の仕入については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 取引条件および取引条件の決定方法

黄銅材料作業屑の売却については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 株式会社C Kサンエツの完全子会社であります。

当社監査役釣谷宏行氏は株式会社C Kサンエツおよびサンエツ金属株式会社の代表取締役を務めております。

(注5) 当社の株式会社C Kサンエツに対する議決権等の所有割合は0.44%、被所有割合は2.07%であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表 を務める会 社	サンエツ金属 株式会社 (注4)	富山県 砺波市	301,000	伸銅 精密部品	- (注5)	黄銅材料の仕入 黄銅材料作業屑 の売却 役員の兼任	黄銅材料の 仕入 (注2)	235,086	買掛金	71,990
							黄銅材料作 業屑の売却 (注3)	86,915	売掛金	22,087

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方法

黄銅材料の仕入については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 取引条件および取引条件の決定方法

黄銅材料作業屑の売却については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 株式会社C Kサンエツの完全子会社であります。

当社監査役であった釣谷宏行氏は株式会社C Kサンエツ及びサンエツ金属株式会社の代表取締役を務めております。2019年6月21日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、釣谷宏行氏が監査役を任期満了により退任したことに伴い、関連当事者でなくなっております。このため、取引金額は関連当事者であった期間について記載しております。また、期末残高は退任日現在の残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	80.91円	79.14円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	1.80円	0.11円

(注) 1. 前事業年度は潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。当事業年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度末299,700株、当事業年度末228,700株)。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度期中平均株式数331,544株、当事業年度期中平均株式数262,800株)。

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	86,153	5,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	86,153	5,328
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,823	47,892

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	950,812	14,593	3,252	962,153	583,917	25,048	378,235
構築物	162,015	-	-	162,015	106,022	4,917	55,993
機械及び装置	2,559,502	10,674	1,909	2,568,268	1,634,262	107,809	934,006
車両運搬具	15,631	-	3,300	12,331	11,414	630	916
工具、器具及び備品	337,814	16,962	206	354,570	312,878	26,971	41,692
土地	2,441,000 (2,430,137)	-	-	2,441,000 (2,430,137)	-	-	2,441,000
リース資産	74,329	69,893	930	143,293	34,877	16,384	108,416
建設仮勘定	6,173	31,135	6,773	30,535	-	-	30,535
有形固定資産計	6,547,279	143,259	16,370	6,674,167	2,683,372	181,761	3,990,795
無形固定資産							
ソフトウェア	34,655	200	-	34,855	28,685	3,170	6,169
リース資産	68,134	5,916	-	74,050	68,401	2,145	5,648
その他	2,810	-	-	2,810	-	-	2,810
無形固定資産計	105,599	6,116	-	111,716	97,087	5,316	14,629
長期前払費用	20,806	-	-	20,806	9,423	2,182	11,382

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物・・・事務所レイアウト変更工事 7,790千円

リース資産・・・黄銅ピレットヒータ 38,500千円、サーバー一式 10,734千円、パッケージエアコン床置型 5,842千円

無形リース資産・・・ハンディ実績連動システム 5,916千円

2 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,189,999	1,355,000	0.94	-
1年以内に返済予定の長期借入金	224,742	233,882	0.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,376	24,147	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,248,920	1,115,380	0.84	2021年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	48,945	100,421	-	2021年～2028年
合計	2,725,983	2,828,831	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	238,892	238,892	170,812	142,382
リース債務	20,796	17,623	17,728	13,859

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,641	1,377	-	1,541	9,477
賞与引当金	41,697	41,942	41,697	-	41,942
役員退職慰労引当金	83,509	13,218	36,250	10,725	49,753

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は該当者本人からの辞退の申し入れによる取崩しであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	786
預金	
当座預金	22,598
普通預金	82,569
定期預金	93,000
小計	198,167
合計	198,953

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社関東高压容器製作所	49,599
株式会社東海公司	35,887
中国工業株式会社	22,095
昌栄機工株式会社	20,889
サノヤス造船株式会社	16,967
その他(注)	120,498
合計	265,936

(注) 三保産業株式会社他

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	28,154
5月満期	51,089
6月満期	25,026
7月満期	116,976
8月満期	44,689
合計	265,936

割引手形の期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	167,924
5月満期	173,931
6月満期	116,769
合計	458,625

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
矢崎エナジーシステム株式会社	61,965
中・四国エア・ウォーター株式会社	56,980
昌栄機工株式会社	56,490
サンエツ金属株式会社	37,975
日通商事株式会社	36,018
その他(注)	460,418
合計	709,848

(注) 日本車輛製造株式会社他

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
732,594	5,140,293	5,163,039	709,848	87.913	51.21

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

たな卸資産

貸借対照表項目	区分		金額(千円)
商品及び製品	商品	購入部品	4,246
	製品	黄銅弁	331,652
		鉄鋼弁	342,801
		その他	-
		小計	674,453
	半製品	黄銅弁	732,726
		鉄鋼弁	644,329
その他		-	
	小計	1,377,055	
	合計	2,055,755	
仕掛品	黄銅弁	15,612	
	鉄鋼弁	13,862	
	その他	-	
	合計	29,474	
原材料及び貯蔵品	原材料	黄銅材	30,903
		鉄鋼材	4,700
		ステンレス鋼材	4,749
		鉄鋼鑄鍛造品	55,547
		その他	3,013
		小計	98,913
		購入部品	458,609
		小計	557,523
	貯蔵品	黄銅屑	21,567
		消耗品	3,952
修理用部品		8,851	
研究開発用部品		1,482	
その他		958	
	小計	36,812	
	合計	594,335	

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日川電機株式会社	34,584
南北産業株式会社	18,642
株式会社昭南発條製作所	17,077
山梨貨物自動車株式会社	11,485
サンデン商事株式会社	11,469
その他(注)	154,133
合計	247,392

(注) 日本抵抗器販売株式会社他

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	73,091
5月満期	62,221
6月満期	44,383
7月満期	52,323
8月満期	15,371
合計	247,392

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サンエツ金属株式会社	90,028
大木伸銅工業株式会社	40,392
野村ユニソン株式会社	14,915
北新金属工業株式会社	8,074
株式会社昭南発條製作所	7,801
その他(注)	63,549
合計	224,761

(注) 市原金属産業株式会社他

設備関係支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社柴田製作所	1,042
合計	1,042

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	-
5月満期	1,042
6月満期	-
7月満期	-
8月満期	-
合計	1,042

再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(千円)
土地再評価に係る繰延税金負債	731,471
合計	731,471

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,074,870	2,265,732	3,515,335	4,722,099
税引前四半期純利益又は税引前四半期(当期)純損失() (千円)	2,753	45,060	78,204	21,809
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	5,179	38,731	67,790	5,328
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	0.11	0.81	1.42	0.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.11	0.92	0.61	1.30

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。また、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.miyairi-valve.co.jp/
株主に対する特典	特記事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第74期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第75期第1四半期) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

(第75期第2四半期) (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出

(第75期第3四半期) (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

株式会社宮入バルブ製作所

取締役会 御中

監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関端 京夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 新太郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宮入バルブ製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社宮入バルブ製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。